

療養病棟のご案内

療養病棟とは？

飯山赤十字病院では、平成27年6月より「**医療療養病棟**」を開設しました。

医療療養病棟は、急性期医療の治療を終えても、引き続き医療提供の必要度が高く、病院での療養が継続的に必要な患者様や慢性疾患で症状は安定しているが継続して療養が必要な患者様を対象にご利用いただく病棟です。

このような慢性期の患者様に対し、医療の必要度に応じた医療区分および日常生活自立度の視点から考えられたADL区分による包括評価をする事となっております。

医療区分表

医療区分3	対象疾患の名称	スモン
	対象となる状態	<ul style="list-style-type: none"> ・医師及び看護職員により、常時、監視及び管理を実施している状態 ・中心静脈注射を実施している状態 ・24時間持続して点滴を実施している状態 ・人工呼吸器を使用している状態 ・ドレーン法又は胸腔若しくは腹腔の洗浄を実施している状態 ・気管切開又は気管内挿管が行われており、かつ、発熱を伴う状態 ・酸素療法を実施している状態 ・感染症の治療の必要性から隔離室での管理を実施している状態
医療区分2	対象疾患の名称	筋ジストロフィー症、多発性硬化症、筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病関連疾患、その他の難病(スモンを除く)、脊椎損傷、慢性閉塞性肺疾患、悪性腫瘍(疼痛コントロールが必要な場合)
	対象となる状態	<ul style="list-style-type: none"> ・肺炎に対する治療を実施している状態 ・尿路感染症に対する治療を実施している状態 ・傷病等によるリハビリテーションが必要な状態(原因となる傷病等の発症後30日以内) ・脱水に対する治療を実施している状態かつ発熱を伴う状態 ・消化管等の体内からの出血が反復継続している状態 ・頻回の嘔吐に対する治療を実施している状態かつ発熱を伴う状態 ・褥創に対する治療を実施している状態 ・末梢循環障害による下肢末端の開放創に対する治療を実施している状態 ・せん妄に対する治療を実施している状態

	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ症状に対する治療を実施している場合 ・他者に対する暴行が毎日認められる状態 ・人工腎臓、持続緩徐式血液濾過、腹膜灌流又は血漿交換療法を実施している状態 ・経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われており、かつ、発熱又は嘔吐を伴う状態 ・1日8回以上の喀痰吸引を実施している状態 ・気管切開又は気管内挿管が行われている状態 ・頻回の血糖検査を実施している状態 ・創傷(手術創や感染創を含む)、皮膚潰瘍又は下腿若しくは足部の蜂巣炎、膿等の感染症に対する治療を実施している状態
医療区分1	医療区分2、3に該当しない者

ADL区分表

	自立	準備	観察	部分的な援助	広範な援助	最大の援助	全面依存	合計点数によるADL区分
ベッド上の可動性	0	1	2	3	4	5	6	合計点が 0～10点…区分1 11～22点…区分2 23～24点…区分3
移乗	0	1	2	3	4	5	6	
食事	0	1	2	3	4	5	6	
トイレの使用	0	1	2	3	4	5	6	

入院の対象となる患者さま

- ① 当院に入院中で、症状が安定期に入り継続的に療養が必要な方
- ② 他院に入院中で、症状が安定期に入り引き続き医療処置が必要な方
- ③ 在宅療養中で、かかりつけ医が必要と認めた方

入院申込みについて

他の医療機関などから転院をご希望の方は、入院されている病院の主治医にご相談ください。また、在宅から入院をご希望の方は、かかりつけ医と相談のうえ、申込みください。申込みの際に、入院までの流れなどをご説明いたします。

入院費用について

医療費は診療報酬で定められた入院基本料(当院では「療養病棟入院基本料1」を算定します)で計算し、健康保険の負担割合に応じて自己負担をいただきます。お支払いいただく入院費

用は健康保険の種類、各種医療証、自己負担限度額などにより異なります。その他入院時の食費の定額負担をいただきます。

療養病棟入院基本料1

	医療区分1	医療区分2	医療区分3
ADL区分3	967点	1,412点	1,810点
ADL区分2	919点	1,384点	1,755点
ADL区分1	814点	1,230点	1,468点

入院料に包括される項目

- ・**検査、投薬**(①悪性新生物に対する腫瘍用薬、②疼痛コントロールのための医療用麻薬を除く)
- ・**注射**(①悪性新生物に対する腫瘍用薬、②人工腎臓または腹膜灌流を受けている腎性貧血状態の患者に対するエリスロポエチン、ダルベポエチン、③疼痛コントロールのための医療用麻薬を除く)
- ・**病理診断**
- ・**単純エックス線撮影、診断料**(※CT・MRIは算定します)
- ・**処置**(創傷処置(手術日から14日以内のものを除く)、喀痰吸引、排便、酸素吸入、酸素 TENT、皮膚科軟膏処置、膀胱洗浄、留置カテーテル設置、導尿、腔洗浄、眼処置、耳処置、耳管処置、鼻処置、口腔・咽頭処置、関節喉頭鏡下咽頭処置、ネブライザー、超音波ネブライザー、介達牽引、消炎鎮痛等処置、鼻腔栄養、長期療養患者褥創等処置)

お問い合わせ先:

飯山赤十字病院 地域医療福祉連携課

〒389-2295 長野県飯山市大字飯山 226-1

TEL:0269-62-5152 FAX:0269-62-1982

E-mail: renkei@iiyama.jrc.or.jp